

内閣府規制改革要望募集への タバコ規制要望と結果

野上浩志
(NPO法人 子どもに無煙環境を推進協議会)


第2回日本禁煙学会 2006.2.11-12 愛媛

【目的と概要】

- ・ **内閣府は、毎年2回、規制改革等の提案・要望を募集する集中受付月間**を設けている。
- ・ **タバコ規制に関わる提案・要望**をし、関係省庁から回答を得た。
- ・ この規制改革提案・要望は、タバコ規制を進める上で有効な一方法と思われたので、その結果と評価を紹介する。



首相官邸

[トップページ](#) 

(別紙2)

[トップ](#) > [会議等一覧](#) > [構造改革特別区域推進本部](#)

全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望の募集について

内閣府規制改革・民間開放推進室
内閣府市場化テスト推進室

2005年6月には7項目を要望した

- (1) 未成年者が店舗閉店後もタバコを買える自動販売機を稼働停止する
- (2) 未成年者喫煙禁止法による年齢確認を遵守する
- (3) 未成年者喫煙禁止法違反の起訴で略式命令の請求が可能な措置
- (4) 受動喫煙防止について施設管理者に義務化をはかる
- (5) たばこ事業法の健康関連条項の改廃・見直しと厚生労働省への移管
- (6) 包括的なタバコ規制法を制定する
- (7) タバコ対策費へのタバコ消費税の充当

(3) 未成年者喫煙禁止法違反の起訴で略式命令の請求が可能な措置

制度の現状（法務省回答）

未成年者喫煙禁止法違反事件の公訴は家庭裁判所に提起しなければならない（少年法第37条第1項第1号）

未禁法第五条 満二十年に至らざる者に其の自用に供するものなることを知りて煙草又は器具を販売したる者は**五十万円**以下の罰金に処す

略式命令をすることができるのは簡易裁判所に限られている（刑事訴訟法第461条）

1. 2005年10/17～11/16
「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」
全国規模の規制改革等の募集を行った(税関係は不可)
2. 11/22 受付状況が首相官邸のHPに掲載
3. 12/5 各省庁に検討要請
4. 12/12～各省庁からの回答がHPに掲載(順次)
1週間以内に再意見を送ることができる
5. 2006年1/10 関係省庁に再検討要請
6. 1/17～再回答がHPに掲載された(順次)
7. 2月～政府としての対応方針決定

2005年11月には項目の内容を絞って、 以下の14項目を要望した

- (1)喫煙室(所,車)の子ども同伴利用の制限表示,
及びチケットの販売制限を義務づける
- (2)タクシー内での乗客の喫煙を禁止する
- (3)運転中の運転者の喫煙を禁止する
- (4)健康増進法の受動喫煙防止に,保健所等に指導
権限を付与する
- (5)公道の歩きタバコ(路上喫煙)対策を環境省が対
処すべき

(3) 運転中の運転者の喫煙を禁止する

事故につながる原因の一つとなることは認識しており、今後とも安全教育を実施し、事故防止に務める所存である。

(5)公道の歩きタバコ(路上喫煙)対策を 環境省が対処すべき

環境省の再回答 2006 / 1/19

都市部など人の多い場所において路上喫煙を規制する条例が施行されている自治体もあるが、一般環境大気中におけるたばこの煙により、著しい健康影響が生じるとは承知していない。また、路上喫煙については喫煙者のマナーを向上させることが第一であり、法規制を行う予定はない。

「たばこは大気汚染」

米・加州 新たな規制を検討

【ロサンゼルス＝萩一 晶】米カリフォルニア州環境保護局は26日、全米で初めてたばこの煙を「大気汚染物質」と認定し、他人のたばこの煙を吸ってしまう受動喫煙を防ぐため、新たなたばこ規制の検討を始めた。同局は「家の中を排ガスで充満させたい親はいないはず。たばこの煙も同様に見なすべきだ」（担当部長）と指摘している。

州環境保護局によると同局の大気資源委員会がこの日、他人が吐き出した煙や火をつけたたばこ

から出る煙を、ディーゼル排ガスやベンゼンなどと同じ「死や疾病をもたらしかねない大気中の有害物質」と認定した。根拠となった調査報告書によると、カリフォルニア州の喫煙率は16%だが、成人の6割、子どもの4割が受動喫煙にさらされていた。受動喫煙が原因の肺がんや心臓病で

同州では毎年4千人が死亡。若い女性が乳がんになるリスクを高め、子ども健康被害をもたらしているという。

同州は米国の州レベルで初めて職場での喫煙を禁じるなど、たばこ規制を先導してきた。州内の都市によっては浜辺や公園も禁煙になっている。

(6)日本郵政公社の簡保に非喫煙者割引を導入する

(7)たばこ事業法第1条の「健全な発展」の条項を削除し見直しする

(8)駅や販売店などの喫煙所・コーナー・自販機でのタバコ広告を禁止・自粛する

(9)自販機の販売タバコ見本に健康注意表示の入ったものの使用を義務づける

(10)自販機の前面(1/3面積)及び側面(1/2面積)両面に健康注意表示を義務づける

**(9) 自販機の販売タバコ見本に健康注意表示の
入ったものの使用を義務づける**

**購入者は手にして初めて注意表示を見る、あるいは、
情報とリスクを示さずに販売しているというもの
ではないと考えている。**

(11)タバコのインターネット販売の禁止

(12)JTの株式を国は全株を放出するよう、JT法を改正し、完全民営化する

(13)国が株式を保有している会社について、情報公開法による開示請求を可能とする

(14)行政機関の役職退職者が、その行政機関が管理監督権限を有する企業や関連団体に就職することを禁止する

(12) JTの株式を国は全株を放出するよう、
JT法を改正し、完全民営化する

これらの施策は、**国産葉たばこ問題が解決するまでの措置としてたばこ事業法に規定された国によるJT株の保有と矛盾するものではなく、財務省としても、広告規制の強化、注意文言等の改善、未成年者喫煙対策の推進等、この方向に沿った行政を進めてきたところである。**

今後の活用と展望

- 1.この要望募集は,元々は規制緩和が発端
- 2.タバコ規制の提案・要望は,規制強化を含む内容が多い
- 3.しかし政府・省庁の回答・再回答が得られる
- 4.細かい矛盾点を突いていくのが良いのかも
- 5.情報公開や要請,パブコメなどと連動させる
- 6.タバコ規制を進める上で,積み重ねれば,有効な一方法となるかも(ただし税は対象外)
(民間の質問主意書?)

「たばこは有毒な大気汚染物質」...米カリフォルニア州

米カリフォルニア州政府は26日、全米で初めて、たばこの煙を、自動車の排ガスに含まれる物質などと同列の「有毒な大気汚染物質」と位置づけ、健康被害を警告していくことを決めた。(2006/1/26)

同州はすでに、飲食店や公共施設内の喫煙を禁じているが、今後は一層厳しい措置がとられることも予想されている。

同州大気資源局によると、火を付けたたばこから出る煙は、ベンゼンやヒ素などの有害物質同様、「死や深刻な病気の原因になりうる大気中の有毒物質」と定義される。同州政府は昨秋、肺がんや胎児への影響などに加え、女性の乳がん増加と受動喫煙に関連があるとの報告をまとめている。

同局の公聴会に出席した禁煙推進団体は、子どもが乗っている自動車内の禁煙や、禁煙マンションの建設推進などを要望しており、各自治体で検討していくことになる。